

## 介護老人福祉施設におけるケアプランの役割と生活の質の向上

八倉 二郎 特別養護老人ホーム 博水の郷 介護課

特養においてケアプランとは、入居者一人一人にどんな要望があるか、どんな目標が必要か、そのために何をすべきなのか、といった事を、主介護者と特養内の各セクションに明確に示し、中期・長期の目標達成に向けて、時間単位でサービス提供を行う為のものです。中期・長期の目標はそれぞれの利用者に合わせ、外出・外泊の計画から、廃用症候群の予防など幅広く立案され、それに沿ってサービス内容も考え出されます。目的や目標を持ち、それを達成する事で、その人の生活の質を向上させる事ができると考えています。

生活の質を上げるということは自己の欲求を満たす行動をすることです。しかし、特養生活者には、自己の欲求を失った人が多くそれには身体的理由、精神的・心理的理由、社会的理由など、様々な理由があり、それを言葉で表現できない利用者すら少なくありません。こういった利用者に対し本人や家族から要望を引き出し、場合によっては利用者になりかわって今何が必要なのかを考え、介護職としての知識を活用して、その利用者の担当の介護職員が立案を行います。

ケアプランの立案にあたって、各介護職員が専門的に作成できるようケアプラン委員というものを設置しています。ケアプラン委員はケアマネージャーの指示の下、ケアマネージャーの資格の有無に関係なく、アセスメントの仕方からケアプランの意義や役割・立案の仕方を学び、熟知します。そして、介護職員もケアマネージャーから直接アセスメントの仕方や立案の仕方を学び、ケアプラン委員の助言を受け学びながらケアプランの立案を行います。そこで立案されたケアプランに基づくサービスを、全ての職員がしっかりと提供できるよう評価を何度かに分けて行い、どの職種の職員でもいつでもみられるよう、プライバシーに配慮し提示されています。

現在特養のケアプランに最も求められているものは自立支援型のケアプランです。自立とは身体面・精神面・社会面全てにおいての自立を指しますが、特に高齢者においては身体的自立が重要であると考えられます。それは、身体・精神・社会的自立は全て密接に関係しており、その中で身体的自立を上げる事で、自らできることが増え、選択肢や行動範囲が広がり、精神面でも社会面においても自立が促されると考えるからです。こういった自立支援型のケアプランを利用者の要望と絡めて、その人特有の個別ケアプランとして立案・提供していくことが、自然と利用者の生活の質の向上に繋がっていくと考えられます。

しかし、現状の特養での入居者の生活は生活の質を問えるようなものではありません。これは介護度の高い利用者に対してのケアが食事介助・排泄介助といったADLのみに直接働きかけるものがメインになってしまっており、利用者の自らの欲求を満たすようなものだとはいえないからです。又、介護度の低い利用者に対しては自立していることに職員が頼ってしまい、生活の質を向上させるケアの提供が常に行えるような状況ではありません。これは単純にケアの質の問題ではなく、多くの問題のためにそうせざるを得ない状況もあるためです。こういった様々な問題や望みを持った利用者に対し、本当に必要としていることは何か、本心から望んでいる事が何なのかを見極め、ケアプランに反映させ特養という特別な場所での生活の支えを作っていくことが、ケアプランの役割であり、それを提供する職員や関係職種にとって、重要なことだと考えています。